

令和2年度 第2回羽曳野市地域福祉推進委員会

羽曳野市地域福祉活動計画推進委員会 議事録

日時：令和2年10月26日（月）

午前10時～午前11時50分

場所：市役所別館 3階会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

委員長：皆さん、おはようございます。本当にお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

いよいよ計画も骨子ができ、形を整える時期にきたと思います。市内14か所で地域の方々の話を伺うという形で、地域懇談会もさせていただきました。今回はコロナウイルス感染拡大という状況の中で、今まで通りの計画策定がなかなか進みづらくて、事務局や社協の方には御苦労いただいていると思うのですが、14か所の地域懇談会のうち、私も2か所だけ回らせていただきました。地域の方々は、感染リスクを超えてでも地域の方々の思いを実現したいと苦悩されており、また新しい取組みをされていることに胸を打ちました。こういった思いを、しっかりと地域福祉計画と地域福祉活動計画に書き分けていかなければならないと心に刻みました。懇談会にお集まりいただいた皆さん方、本当にありがとうございます。

今日は第3期計画の評価と進捗状況、第4期計画の骨子という大切な会議となります。ふれあいネット雅びという、羽曳野市の宝物。小学校区で専門職と地域の方々と色々な専門職の方々が協働する、全国でも例を見ない宝物を活かしながら、地域福祉計画と地域福祉活動計画を作っていきたいと思いますので、今日も熱心なご議論をいただければと思います。

- ・羽曳野市地域福祉推進委員22名、羽曳野市地域福祉活動計画推進委員24名の出席により委員会成立の報告
- ・事務局紹介、資料の確認（略）

3 地域福祉計画策定委員会・地域福祉活動計画推進委員会会議

（1）第3期羽曳野市地域福祉計画・第3期羽曳野市地域福祉活動計画の評価について

- ・事務局より、資料6の説明

<質疑応答>

委員長：委員になられて初めての方もいるので、第1期計画からこれまでの流れを少し説明して、事務局からの報告の強化をしたいと思う。先程も話したように、ふれあいネット雅びは、小学校区の中で地域住民と専門職、行政が連携する仕組みで、私の記憶が正しければ平成14年、約16年前から行われてきた。その当時は、地域包括ケアとか全世帯全対象型という発想がなかった時期に、小学校区でそのような取組みを行っていたという提案は本当に斬新だったと思う。私は第3期計画から関わっているが、第2期計画では個別ケースワークで、地域の中で困り事を抱えた方々を専門職と地域の方で支えていくというミクロの視点で取り組んでいくということが、第2期計画の大きなポイントであった。これもとても大切な部分であるが、第3期計画では、こういった小学校区の取組みを中学校区、第2層（メゾ）と言うが、地域でのサポートを専門職と行政でやっていくことを強化するということまで、計画の中に盛り込んだ。先程の事務局からの報告の中で、その中でできたこと、できなかったところまで言及していただいた。小学校区で作ってきたふれあいネット雅びの専門職の専門性強化、他職種連携にしっかり取り組んでいくことが、第3次計画の1つのポイントだった。よく「顔の見える関係」と言うが、顔が見えて、信頼でき、相談しあえる関係づくりを目指していたと思う。反省として、本来業務との兼ね合いもあって政策提言にはつながらなかったというところで、個別支援（ミクロ）から団体・地域支援（メゾ）、最後は羽曳野市（マクロ）の実践を振り返って提案していくという部分まで第4期計画の中では取り入れていきたいという思いを話していただいたと思う。

そういったところで、取組みが一つひとつ進んでいる。今ではほとんどの市町村で当たり前に近くなっていると思うが、災害時要援護者台帳を福祉委員にまで広げていくということも、第3期計画の時に熱く議論した。行政計画が、羽曳野市の計画に後追いしているような、先見の明のある計画ができていたと思う。

川島委員：まず感じたことは、改めて、第1層のふれあいネット雅びが、どれだけ羽曳野に大事なことなのかということ。他市町村の話を聞く中でも、これだけ第1層で相談をしっかりと受け止めている、地域の中での支え合いの仕組みを小学校単位でしっかり作っているところは、全国的にもそんなに多くない。そういう意味でも、平成4年からのふれあいネット雅びは、まさに羽曳野の宝だと感じている。これからの羽曳野の包括的支援体制を作っていく上では、第2層が一番ポイントになってくると思う。年2回の顔の見える交流づくりが今のメインで、そこからどう広げていくかというところで、第2層をもっと機能充実させることができないかと考える。第1層で受け止めた課題の中で、なかなか第1層の資源では足りない、もっと広い範囲で課題解決を目指していく話し合いをしていかないといけないことが多々あると思う。そこをしっかりと受け

止めながら、課題解決という機能を持った第2層の中間エリアのネットワークにもっと機能を持たせていく。そのためには、他の職務の横出しではなくて、これを正規の仕事として、市町村の中で仕組みとして組み入れていく。専門職の方が、課題解決のために動くということを職務として位置付けるくらいしないと、第1層の雅びと、第2層のネットワークは結びついていかないと思う。第2層の機能強化と、第1層から上がった課題解決をバックアップできるように第2層をしっかり仕組みの中に位置づけていく。この2点を計画にしっかりと書き込んでいただくことが、より実効性が高まるネットワークになっていくのではないかなと思う。

（２）第4期羽曳野市地域福祉計画・第4期羽曳野市地域福祉活動計画の進捗状況について

委員長：第4次計画の推進状況について報告いただく前に、計画策定の趣旨という番号が付いていない資料について説明する。地域福祉計画の場合、最初に計画策定の趣旨ということで、計画策定への思いを書いている部分があるので、今回の計画に対する全体的な思いとしてまとめさせていただいた。

今、制度が大きく変わろうとしている。社会福祉法の改正、コロナウイルス感染拡大の中で、現場の地域の方々が当たり前でできていた対面での支援がストップしたり、福祉施設や事業所の方々や住民の方も、感染リスクを超えて支援に入っていたいている。未曾有の経験で、人と出会い、学び合って、支え合っていくことが難しくなったということを言及しておかなければ、この時期の計画として不十分ではないかなと考えて提案させていただいた。

今回は、地域福祉計画と地域福祉活動計画が一体化した計画ということで、地域福祉計画は地域福祉の支援ネットワークを作っていくという、大きな公助部分のベースを作る大切な行政計画であり、社会福祉協議会が今とりまとめている地域福祉活動計画では、担い手不足の中で本当に尽力していただいている地域の方々にとって、どうすれば次の担い手が一緒に地域福祉を担ってもらえるかという切実な問題が14か所の地域懇談会で共通した課題だったと思う。そういう意味で、今回の計画は、行政として公助を満遍なく網羅する計画であると同時に、活動計画として、住民自らが汗を流して実際に動かれたことから積極的に意見をいただきながら、実践をブラッシュアップしていく、改善していく仕組みが必要ではないかという文言を付けた。

・事務局より、資料4・5の説明

<質疑応答>

上敷委員：説明を聞いている中で、やはりコロナウイルスの社会情勢の変化を強く感じた。「計画策定の趣旨」という資料で、コロナウイルス関連のことが書かれているが、コロナに負けずにポジティブにいこうというように感じて、例えば「リスクを恐れるあまり地域福祉活動のすべてが停滞してしまえば、明るい未来は実現できません」とか。SNS や ICT を活用した情報発信などという部分を言いたくて、あえて前に「停滞してしまえば明るい未来は実現できません」としていると思う。ただ、やはり濃厚接触で感染症が広がって、福祉を支えている側の方が感染症にかかってしまう例もあると思うので、あまりポジティブに書き過ぎると、感染症の時にそういう相談も乗ってこないのかという、支援者の気持ちの爆発につながりかねない、地域福祉を支える側の崩壊にもつながりかねないと思うので、福祉を支えていく側の方々もリスクがあるので、こういったことを注視しながら活動をしてもらいたいという文言を入れてもらうのを検討していただきたい。

委員長：計画なので、できるだけポジティブと思っていたが、そういう意見もあるということで、検討したいと思う。

鎌田委員：基本的な部分は確かに恐れないといけませんが、でもやっていかないといけない。実際のところ、地域ではものすごくブレーキがかかった状況がある。しかし、大阪府でも国でも、GoToなど、色々出ていますが、いわゆる新しい生活様式の実践が日常になっている。密を避ける新しい生活様式の実践という部分で、くれぐれも注意しながら、新しい生活様式の実践が日常となるということを心に留めていく形でやっていければと思う。

委員長：ご指摘の点、少し変えていきたいと思う。

林委員：計画の趣旨と地域福祉課題について、今般のコロナのパンデミックにより、普通なら社会的に敬われたり尊敬されたりする医療従事者が、偏見や差別的な対応を受けるようなことが取り沙汰されている。テレビの報道では、外国ではそういうことはなくて日本独自の古めかしい慣習によるものと言われていた。元々は、医療職自体への偏見はないので、それは一過性のものだと思われるが、コロナが始まる前から生活に問題を抱えていた人達が、さらにコロナによる社会的排除とか分断によって、さらに窮地に追い込まれていることもあると思う。新聞を見たら、障害者施設や高齢者施設で、特に認知症高齢者への虐待が載っていた。それもすごく人権侵害で非常に重要な問題だが、地域社会には社会的排除があって、「何となくの生きづらさ」をずっと感じている人達がたくさんいる。マイノリティの方達がたくさんいる。こういったことの一つひとつも地域福祉課題に含まれると思う。骨子ができあがっているが、地域福祉計画では、そういう「声にならない声」と言うか、小さな声も解決に資するべきものだと思う。国でも、2016年に現存する日本社会における差別を解消していこうという3

つの法案ができた。大阪府の地域福祉支援計画においても、この3法が施行されたと書いていたと思う。これを羽曳野市に真似してほしいと言うのではなくて、大阪府が書いたということは、さまざまな地域福祉課題を解決していく上で、国が作った法律が大きなバックボーンになるから示しているのではないかと思う。「何となくの生きづらさ」は自らの責任ではどうしようもないことで、それを理由に不利益を被ることや自己責任で片づけられる社会が、この何年間かで進行しているように思う。一つひとつの地域福祉課題の解決に資するところとして、考察いただければと思う。

委員長：ご指摘いただいた、福祉職や介護職、医療職の方に対する偏見は色々ところで聞かれている。今、「公正世界信念」という言葉が言われている。コロナウイルスの不安や、例えば犯罪被害者もそうだが、どうして差別や偏見の対象になるのかという時に、当たり前のように生活をしていたら被害に遭うはずがない、悪くなるはずがない、そういった病気に罹患された方は、何か落ち度があったのではないかという考えで心の安定を保つということで「公正世界信念」という言葉が心理学の中では使われている。そういったことをなくすことも、偏見や差別に取り組むことで重要だと思う。ご指摘いただいたところでは、差別解消法3法について、資料7の地域福祉にかかる国及び府の動向に書き加えると良いと思う。生きづらさを抱えている方々が当たり前で生きる社会というのが、地域福祉の狙いだと思う。

松村委員：アンケート結果を見ると、雅びの認知度がものすごく低い。前は9%で、今回は6%と、まったく知らない人がたくさんいる。今日の会議には活動している人がたくさん集っているが、市から長が来ていない。これはどういうことか。本来なら、これだけ来ているのに、長から挨拶しても良いのではないかと考える。市職員でも、雅びを知っている人がどれだけいるのかと思う。まずそこから始めないといけないのではないか。そうしないと、何をしても勝手にしているという考え方を持たれると思う。こういう関係を持っている方はよくご存知だが、一般の方では知らない方がたくさんいることを改善していかなければならないのではないかと思う。

委員長：そのあたりについては私も触れたいと思っていた。これからは資料にページを打ってもらいたいのと、グラフが見にくいので見やすくする工夫をしていただければと思う。CSWの認知度で、76%がまったく知らない。ふれあいネット雅びも、知らない方が9割ということで、専門職や民生委員、福祉委員の方々はよくご存知だが、一般住民の方々に、それが届いていないという課題はとても大きいと思う。福祉のまちづくりのために優先して取り組んでほしいことでは、身近で相談できる窓口の充実が要望としてあるにも関わらず、CSWが知られていないというのは、課題として考えていかなければならないと感じた。

中本委員：先日の障害のある方のことで市から何も連絡がない。隣の人が障害のある人で、施設

に入っていて、先日ケアマネと後見人が来ていたが、福祉で共有していないのか。

委員長：専門職の方が支援されていて、地域の方にその情報が届いていないということか。

中本委員：病院に入っていて、家へ帰りたいたいということで、その相談に市の職員も、お父さんが亡くなった時には社協も来ていたが、何も連絡がない。その家に来ている社協の車を見て、何しに来ているのかと聞いた。水道のメーターを見に来た人も全然会えていない。「この家は、登録はしているけど、施設に入っている、障害者の施設に入っているから調べてくれ」と、水道局にも言った。

委員長：住民の方はご存知だけど、専門職の方々の連絡網に入っていないということで、そういったことを注意しなければならないという意見だと思う。

中本委員：それともう1点、グループホームは障害者のグループホームだから、羽曳野市に登録してなくて、大阪市で登録している人が15人ほどいるが、その連絡も全然ない。それもどうしたら良いのか。

委員長：情報の共有については、守秘義務もあるので難しいところがあるが、住民の方々にも個人情報保護に抵触しない形で情報共有する仕組みが大切ではないかという意見として聞かせていただいた。

川島委員：2点ある。1つは、アンケートの表記方法で、例えば近所との関係を前回調査と比較しているのは良いが、どういう人達が近所との関係が薄いのか。例えば雅びの認知度でも、どういう方達に雅びの認知度が低いのか分かなければ、強化していくターゲットが定まらない。こういうところが課題だから、そこにこういう形で取り組みたいというのが計画だと思う。アンケート調査結果も、クロス集計をして、どういう属性がどういうところに課題を持っているのか、もう少し明らかにしていただきたいと思う。

もう1つ、第4期計画の中では、これからのセーフティネットをどう作っていくか。

資料3の基本目標にある仕組みづくり。地域福祉活動計画は地域の方の活動をどう支えるかだが、地域福祉計画ものの中にも入っているので、行政として地域福祉を支えるためにどうしていくかを書き込まなければいけないと考えると、基本目標2のセーフティネットづくりの包括的重層的支援体制の充実で、中間層をどう支えていくか、もっと書き込まないといけないと思う。前回の第3期計画では、この仕組みづくりについてサラッとしか書いていない。行政の方が包括的に受け止めるとか、色々な複合的な課題をしっかりと解決していくことを目指すということ、市町村としてどう仕組みづくりをして支えていくのか、しっかりと書き込んでいかないといけないと思う。社会福祉法が改正されて、106条の2項に、市町村の責務と書かれているので、「頑張ります」ではなく、例えば第3層の庁内体制の縦割り解消についても、菅総理も縦割り解消を言っているが、庁内の連携のあり方とか、各課の縦割りをどう解消していくの

か、行政がしっかりやります、中間層のネットワークをもっと強化して機能強化をします、雅びをしっかり支えますというところ、縦につないで書いていただかないと、実効的なシステムづくりにはならないと思うので、もう少し具体的に書いていただければと思う。

尼丁委員：我々の活動の中では、コロナ禍の悪い影響と言うか、出てきている問題は、精神的にも経済的にもダメージを受けて、今まであまり気にならなかったことがものすごく気になって、人権に関わる問題になっている。近所で音が出るのが非常にうるさくて寝られないとか、そういう問題が非常に多くなっている。また、今までは福祉の対象になっていない人が、この影響で福祉の対象になるという問題も起こってきている

資料5をみると、行政内での連携を取ってもらいたいという意見が出ている。これが何を意味するのかと考えると、市民が福祉に頼りたいという時に、どこに行くかと言うと、行政からきている団体と社協の2つに限られると思う。その中で連携を取ってもらいたいということは、市民は非常に不安を持っているのではないかなと思う。第4期計画目次構成案の資料も見したが、ここでの社協と行政の住み分けはどうなっているのか。社協の今までの役割が見えにくくなっている、または小さくなってきているのではないかなと思った。羽曳野市は、今まで「みんなでつくる、誰もが住みたいまちづくり」を掲げているので、重点的に考えてもらいたい。今日は市役所に正門と言うか市民課の方から入ってきたが、男の子と女の子が地球儀を持ったモニュメントがあった。そこに、「人権はあなたと私の宝物」と書いてある。これが非常に大切なことではないかなと思うので、行政と社協で連携を取っていただきたいと希望している。

委員長：今回、地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体化した合本にするということで、地域福祉活動計画つまり住民の方々の思いをどう具現化していくかということと、行政として施策をどう重層化していくか、横につなげていくかという2つの書き分けは非常に重要だと思う。

副委員長：関係団体のアンケートをいただいて、私も回答させていただいた。私が書いた回答はほぼ多い人数の中に入っていた。一般市民のアンケートも読むと、基本的な第1層の活動の雅びの認知度が全然ない。私も区長として9年しているが、最初は全然分からなくて、2～3回目の活動で、市がどういう動きをしているのか理解できたと思う。民生委員は3年、区長は半分近くが1年で交代するので、第1期・第2期・第3期と計画して評価してきていると思うが、これで本当に良いのか。このまま発展させたような形で第4期計画にしても良いのか。我々活動している認知度が全然ない。皆さんは活動しているから認識があると思うが、一般の方々は、そうではないということはこのアンケートから読み取った。そういう意味では、もう一度底辺から、いかに市民

の方に活動内容を知ってもらうように広報していくか、これがものすごく大事ではないかと感じている。今回、コロナで土台を揺るがす程の政策停滞になっている。地域活動の停滞をどう打開していくか。皆さんの知恵を寄り合って、良い形にまとめてあげていかないといけないと思っている。今日お集まりいただいて、皆さんもアンケート結果を見て意見があると思うが、私はもう一度底辺から見直していかないといけないのではないか、それを第4期計画にも反映させていただきたいと思う。

委員長：力強いご意見で、本当に同感である。認知度が低いことの危機感、逆に言うと、この羽曳野の宝物をより広くお示しすることも、計画の骨子の1つにしていただければと思うし、動いている方々が「担い手が少ない」と言うのは、一般市民の方がそういった素晴らしい仕組みに気付いていないということの裏返しにもなると思うので、今の意見は真摯に受け止めて、計画づくりに反映していかなければならないと思って聞かせていただいた。

今日の資料をまた持ち帰って見ていただいて、ご意見いただいた以外で、こういったことはどうかということを、事務局に聞かせていただければと思う。

（３）第４期羽曳野市地域福祉計画・第４期羽曳野市地域福祉活動計画の骨子（案）について

- ・事務局より、資料の説明

<質疑応答>

- ・特になし

（４）その他

- ・事務局より、今後の委員会の開催日程等について説明

次回：令和３年１月18日（月）予定

副委員長：今日お集まりいただいた方は声ある声だが、先程も申し上げたように、市民アンケートは、団体等々のアンケートよりすごく真摯な、大事なアンケートだと思う。声なき声が若干反映されているアンケートだと思う。そういう意味では、このアンケート結果の年代別、どの層が知らないのか、知っているのかなども事務局で確認いただいてアンケート結果を反映させる形で、第4期計画を考えていただければと思う。

それと個人的なことだが、資料7の中で私が個人的に関与している（５）成年後見制度の利用促進に向けた取り組みで、市民後見人として活動をしていた。現在はプロパガンダに勢力を出しているところである。こういう存在の人間を、行政や担当の方はどんどん使ってほしいと思う。色々な取り組みの中で会合を開いていると思うが、後見人制度も平成12年から始まって、約20年経っているが、なかなか利用が届いていな

いのが現状である。そういう意味では、実際に活動されている方がいる。専門職の方では、後見人制度が十分でない方もいるかもしれない。それも含めて、私を使っていたらと最後にお願いをして終わりたいと思う。

保健福祉部部長：新崎委員長、茨木副委員長、本日はどうもありがとうございました。新崎委員長におかれましては、分かりやすいご説明をいただき、本当にありがとうございます。委員の皆様におかれましても、貴重なご意見をいただきました。いただいた貴重なご意見については、次期計画に十分反映できるよう受け止めさせていただいて、年度末に向けて計画を作成していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

4 閉 会